

放射線測定設備現況届出書

原管発官R3第212号

令和4年1月26日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

氏名 東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

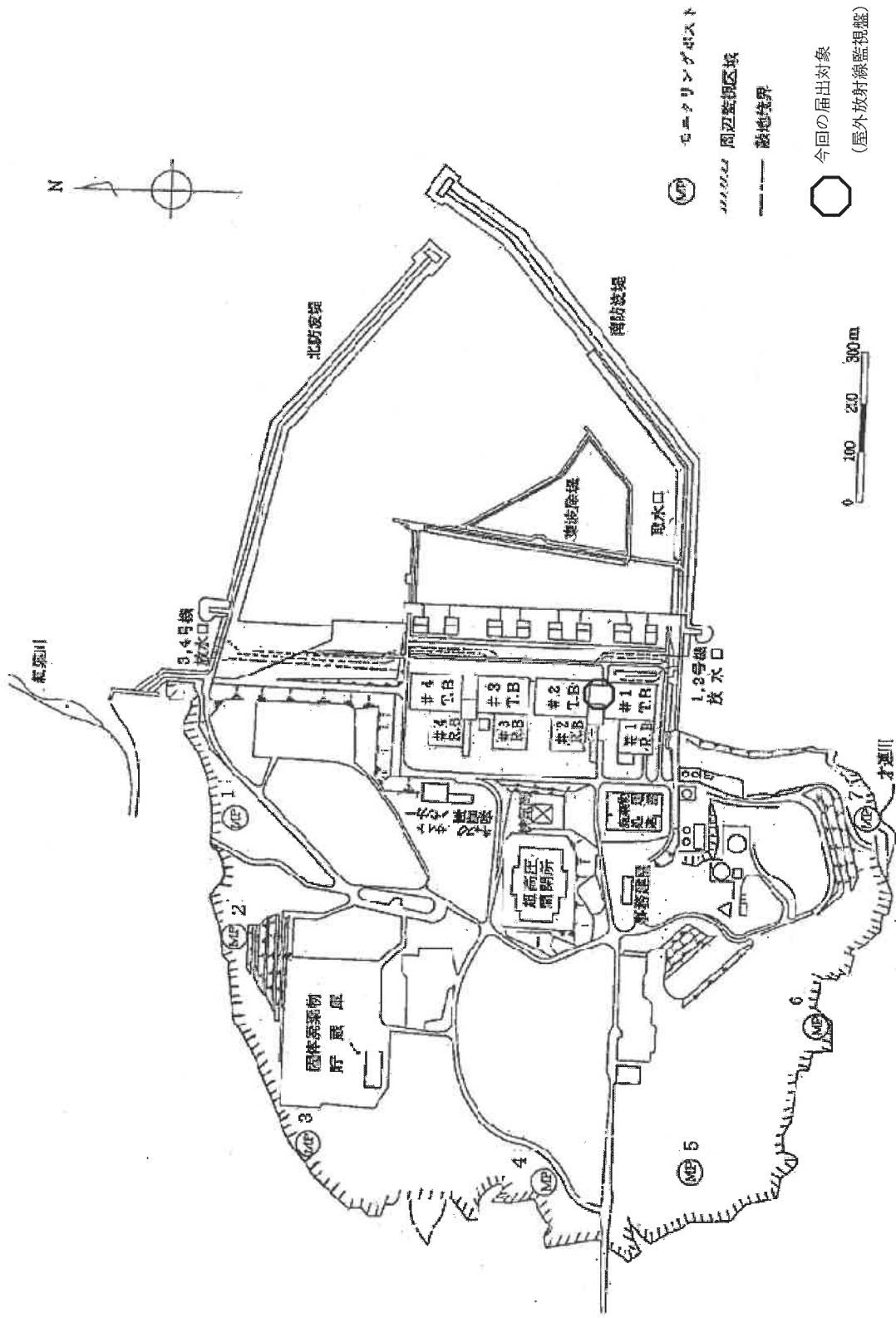
放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	福島第二原子力発電所 福島県双葉郡楡葉町大字波倉字小浜作12	
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	7式
	設置場所	(別図参照)
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第8条第1号ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。

モニタリングポスト配置図



参考資料

今回の届出理由

2022年1月19日に、屋外放射線監視盤の更新を行ったことに伴う届出となります。